

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

令和3年4月1日より、常時雇用する労働者が301人以上の企業は、求職者が容易に閲覧できるかたちで「直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率」を公表することが義務付けられました。

当社における直近の3事業年度の中途採用比率を下記の通り公表いたします。

	2018年度	2019年度	2020年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	64%	40%	65%

※計算式…「中途採用者数÷正規雇用労働者の採用数」×100（小数点以下第1位を四捨五入）

以上